

令和4年度 教育委員会 第17回定例会 議案

- 1 日 時 令和5年1月25日（水） 午後1時30分

- 2 場 所 教育委員会議室

- 3 日 程
 - (1) 開 会
 - (2) 議 案
 - <非>第32号議案 令和4年度静岡県教育委員会優秀教職員表彰被表彰者の決定 … 非
 - <非>第33号議案 教職員の懲戒処分 … 非
 - (3) 報告事項
 - (4) 閉 会

第17回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
配付 報告 1	静岡県市町立学校職員の退職手当に関する規則の一部を改正する規則	P 1
配付 報告 2	知事褒賞授与者（高校生）の決定	P 3
<非> 報告 事項 1	御殿場裾野地区特別支援学校新分校の校名	非

(件 名)

静岡県市町立学校職員の退職手当に関する規則の一部を改正

(教育総務課)

専決処理により、静岡県市町立学校職員の退職手当に関する規則を改正した。

◎ 趣旨

- 令和 4 年 9 月議会で静岡県職員の退職手当に関する条例の改正及び静岡県職員の高齢者部分休業に関する条例が制定されたことに伴い、静岡県市町立学校職員の退職手当に関する規則の一部を改正する。
- 本規則は、市町の県費負担教職員の退職手当の取扱いについて定めたものであり、県の人事委員会規則(静岡県職員の退職手当に関する規則)と同じ内容とする必要があるため、改正内容については、県の人事委員会規則に倣うものとし、個別の検討を要しないものである。
- 改正内容は、次の 2 点が条例に規定されたことに伴い、必要となる要件を定め、併せて様式や文言の修正を行うものである。(人事委員会規則と同じ改正を行う。)
 - 1 高齢者部分休業制度が令和 5 年 4 月 1 日から導入されることに伴い、退職手当算定において、高齢者部分休業期間の除算に関して必要な改正を行う。
 - 2 定年年齢の引上げが令和 5 年 4 月 1 日から導入されることに伴い、11 年未満の勤続者であって 60 歳を超えた後にその非違によることなく退職した者の扱い及び管理監督職上限年齢制により降任となった職員の退職手当算定のため必要な改正を行う。

◎ 施行日

令和 5 年 4 月 1 日

白
紙

(件 名)

知事褒賞授与者（高校生）の決定

(高校教育課)

(要旨)

職業教育関係学校の生徒・学生等に対する知事表彰制度において、以下のとおり知事褒賞を高校生に授与する。

(概要)

1 知事褒賞授与者

	学校名 (学科等)	学年	氏 名	学業に関連した顕著な業績
1	県立田方農業高等学校 (農業・食品科学科)	3	すずき はな 鈴木 花	「全国高校生フラワーアレンジメントコンテスト文部科学大臣賞」「アグリマイスタープラチナ」等
2	県立田方農業高等学校 (農業・動物科学科)	3	よこた わかな 横田 和奏	「技能五輪全国大会敢闘賞」 「アグリマイスタープラチナ」等
3	県立科学技術高等学校 (工業・情報システム科)	3	くしだ なおき 櫛田 直樹	「若年者ものづくり競技大会銅賞」 「基本情報技術者試験合格」等
4	県立沼津商業高等学校 (商業・総合ビジネス科)	3	みつはし そうた 三橋 奏太	「税理士試験 簿記論・財務諸表論合格」 「日商簿記検定1級」等
5	県立静岡商業高等学校 (商業・情報処理科)	3	たきなみ さやか 滝浪 彩果	「基本情報技術者試験合格」 「全商各種検定試験9種目1級」等
6	県立浜松商業高等学校 (商業・商業科)	3	まつもと ゆり 松本 有理	「全国高等学校珠算競技大会個人1等」 「全珠連暗算検定十段」等
7	県立浜松商業高等学校 (商業・商業科)	3	やまうち ひとえ 山内 仁瑛	「全国高等学校ビジネス計算競技大会個人優勝」 「全珠連珠算検定七段」等

白
紙